

不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

(問い合わせ先)

東京労働局職業安定部職業対策課
ハローワーク助成金事務センター
電話 03-5909-3122

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和6年7月29日	山室 裕伸	YAMA社労士事務所	東京都大田区西六郷1-26-5	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	令和6年7月19日	570,000円	全額返還済み	東京労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、出勤簿を改ざんし支給要件を満たすとして虚偽の支給申請書を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
令和6年8月29日	小川 賢	小川社会保険労務士事務所 (登録抹消済)	東京都渋谷区東2-12-5 Atelier Est6号室	雇用調整助成金	令和6年8月23日	1,098,872円	未返還	東京労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、実際の休業日数よりも過大に休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
令和7年2月20日	北村 博昭	北村社労士事務所	東京都江戸川区東小松川1-4-24	雇用調整助成金	令和7年2月14日	9,061,019円	未返還	東京労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、実際よりも過大に休業手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。